お知らせ

川口市

労務単価について

令和６年２月１６日に、「公共工事設計労務単価（令和６年３月適用）」及び「令和６年度設計業務委託等技術者単価」（新単価）が公表されました。

しかしながら本案件においては、**旧単価**（「公共工事設計労務単価（令和５年３月適用）」・「令和５年度設計業務委託等技術者単価」）を適用して予定価格を積算しておりますので、参考にお知らせします。また、積算にあたっては、貴社の責において適切に見積もりし、入札を行ってください。

なお、契約締結後、受注者の請求により新労務単価に基づく請負代金額に契約変更するものとします。